



住友商事がジュピターテレコム<4817>株式の変更報告書を提出



ジュピターテレコム<4817>について、住友商事が10月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の追加及びそれに伴い株券等保有割合が1%以上増加した為保有株券等に関する担保契約等重要な契約を締結した為」によるもの。

報告義務発生日は、2012年10月24日。